

3月定例記者会見の概要

1 日時 令和8年2月25日(水) 13時30分～15時00分

2 場所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

- ① 河北新報社 南相馬支局 (南相馬記者クラブ会員)
- ② 毎日新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ③ 朝日新聞社 南相馬支局 (南相馬記者クラブ会員)
- ④ 読売新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ⑤ 福島民友新聞社 相双支社 (南相馬記者クラブ会員)
- ⑥ 福島民報社 南相馬支社 (南相馬記者クラブ会員)

計 6 社

< 市側 >

・市長・総務部長

(テレビ会議)

- ・新田副市長・常木副市長・教育長
- ・小高区役所長・鹿島区役所長・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 18 人

(司会進行) 秘書課長

(会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

東日本大震災および東京電力福島第一原発事故の発生から間もなく15年、避難指示区域の解除からは約10年が経過しようとしています。本市は、地震、津波、そして原発事故の影響を受けました。

この間、地震・津波による被害からの復旧・復興に尽力して参りましたが、一定の目途がついてきたものと考えております。

その内容を申し上げますと、市民が安心して暮らせるための基盤、例えば、医療・介護、仕事づくり、教育・子育て、都市基盤、こうしたものについては一定の整備が進んでまいりました。

さらに、震災後に、若者を中心とする起業家や移住者、子育て世代への支援に力を入れてきたことで、近年では多くの若者が挑戦する姿が見られる地域へと成長しました。その結果、宝島社「田舎暮らしの本」の「住みたい田舎ベストランキング」において、連続して上位に選出されるなど、本市の取り組みが全国的にも評価されるようになってまいりました。

一方で、3つ目の原子力災害からの復興ということについては、まだ課題が残されております。

市全体として、若者や子どもが震災前と比べて大きく減少しているという現実があります。特に小高区においては、年少人口、生産年齢人口とも、全国や南相馬市の平均を大きく下回っている状況です。持続可能なまちづくりに向けては、若い世代をさらに定着していただく必要があります。このため、例えば小高では、農業やフロンティアパークを活用した仕事の場の創出、また、旧小高商業高校を活用したまちづくりなどを推し進めてまいります。加えて、市全体としても、宇宙産業を活用した産業振興や、サービスエリア等を活用したまちづくりに取り組んでいく所存です。

今後、さらに復興を加速させるために、これまでの延長線上に留まるのではなく、これまでにない取り組みにも果敢に挑んでまいります。

続きまして、前回1月29日の記者会見から最近までの出来事について報告いたします。

まずは、宇宙甲子園ロケット部門全国大会についてです。

2月7日、8日の2日間、馬事公苑で中高校生がモデルロケットの製作と打ち上げ技術を競う「宇宙甲子園 ロケット部門全国大会」が、一般社団法人宇宙甲子園実行委員会の主催、本市の後援で開催されました。

優勝チームは、イギリスで開催されるモデルロケットの世界大会へ日本代表として推薦されます。

当日は、全国の中高校生10校10チームが、自作モデルロケットの打ち上げ技術を競い、兵庫県の尼崎双星高が優勝しました。

次に、健康経営ヘルスアップチャレンジ交流セミナーについてです。

市では、市民全体の健康増進を最優先課題の一つとして掲げています。これまで、行政による「公助」、そして市民の皆さん一人一人の「自助」に依存する側面が強くありました。しかし、課題の解決に向けては、人生の多くの時間を過ごす「職場」というコミュニティが重要です。

「行政」、「個人」、そして「企業等のコミュニティ」、この三者がしっかりと足並みを揃え、連携していくことが、これからのまちづくりには不可欠であると考えております。こうした背景から、働き盛り世代である従業員の健康管理を単なる福利厚生ではなく、重要な経営戦略として捉える「健康経営」の理解促進を目指し、2月17日に、市内企業を対象としたセミナーを開催しました。

セミナー会場では、市の「みなみそうま健活ポイントアプリ」を活用した「職場対抗歩数競争」の表彰式もあわせて開催し、参加いただいた皆様の健康づくりへの取り組みをたたえました。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、18歳の巣立ち応援についてです。

市では、地域社会全体でこども・子育てを応援するため、あらゆる場面で切れ目のない支援に取り組んでおり、卒業や進学、就職など大きな節目となるこの時期に、例年、新たな門出に立つ18歳の皆さんへ毎年、エールを送っています。令和7年度は、423人の皆さんが巣立ちの時期を迎えます。

今年も、7組の市民にご協力いただき応援メッセージポスターを作成し、2月20日から、市内の公共施設や商業施設など約180箇所に貼り出しています。

南相馬市は、この子どもたちと、今後も関係性を継続してまいります。この一旦巣立った子どもたちが、仕事をしながら、あるいは、遠くの地で学びながら、南相馬に関心を持ってもらえたら素晴らしいではありませんか。

次に、市議会定例会の開催についてです。

3月4日から開会となる令和8年第1回市議会定例会に提出する案件は、議案36件、報告1件の計37件を予定しています。主な案件としては、令和8年度当初予算などとなります。詳細はのちほど説明いたします。

次に、市民課の窓口受付時間の変更についてです。

市では、4月13日から、本庁舎1階の市民課窓口の受付時間を試行的に変更します。現行は、8時30分から17時15分までとなっていますが、9時から16時45分に短縮します。

これは、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスや「書かない窓口」などの新たな行政サービスが充実したことで、窓口利用者が減少し、受付時間を短縮できる余地が出てきたこと、さらには、窓口業務を抱える部署で恒常的な時間外勤務が課題となっていることを踏まえ、試行するもので、9月まで行う予定です。

市で行ってきた調査や検討においては、大きな不都合は生じないと想定していますが、実際に市民の皆さんに不便が無いか、また、全庁の他窓口に展開できるかどうかを、今回の試行結果を踏まえて、判断してまいりたいと思います。

最後に、東日本大震災追悼式についてです。

市では、今年も3月11日に東日本大震災追悼式をゆめはつとで執り行います。今年も遺族、来賓、一般参加者約270人の参加者を見込んでおります。

例年通り、地震発生時刻の14時46分には追悼のサイレンを鳴らしますので、市民の皆様も一緒に黙とうをささげていただきたいと思います。

【予算の説明】

令和8年度は、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画」の最終年度となり、前期基本計画で掲げた目標達成に向けた総仕上げとなるとともに、「第3期復興・創生期間」の初年度として、本市が新たな復興のステージを迎える重要な1年です。

また、本市誕生から20年、東日本大震災と原発事故から15年が経過し、節目の年でもあります。これからの南相馬市には、長期的な視点に立った「持続可能なまちづくり」、そして、残された復興・再生の課題を解決し、未来を切り拓く「創造的復興」が求められています。

令和8年度当初予算については、南相馬市第三次総合計画の基本構想に掲げる

まちづくりの基本目標である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、市民が安心して、心豊かに楽しく過ごし、ふるさとに自信と誇りを持てるまちを目指し、「暮らしやすいまちづくり」を進めるとともに、創造的復興の実現に向け、その歩みをさらに加速させる取り組みを形にしていくための予算として編成しました。

4ページをご覧ください。令和8年度一般会計当初予算の総額につきましては、490億円、前年比56億円減となりました。震災関連事業が103億円減の108億円、通常事業は新庁舎建設事業等があり、47億円増の382億円となります。

6ページをご覧ください。
基金残高の推移ですが、令和8年の復興事業に充当するため、減となります。
地方債残高は、新庁舎建設事業などが主な要因で増となります。長期的視点で管理してまいります。

続いて、第三次総合計画の7つの政策の柱に基づく、主な取り組みの中からピックアップした事業について、順次説明いたします。

まず、政策の柱1「教育・学び」についてです。

一つ目として、新規事業「小学校屋内運動場空調設備整備事業」、そして継続事業「中学校屋内運動場空調設備整備事業」です。

近年の気候変動等を踏まえ、子どもたちの学びの場、災害時の避難所として活用される小・中学体育館への空調設置について、国の補助を活用しながら、順次導入を進めていきます。

二つ目は、新規事業「小・中学校修学旅行等支援事業」です。

義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、児童生徒の視野を広げ社会性を育む教育活動をより一層推進するため、修学旅行等に要する経費を支援します。

三つ目は、「恐竜化石探索調査・教育普及事業」です。令和8年度は、新たな発見に向けて、こどもから大人までの市民の夢をのせて、新たに恐竜化石発掘調査に取り組みます。

10ページをご覧ください。

次に、政策の柱2「こども・子育て」についてです。

一つ目は、「一時預かり事業」です。子育て環境のさらなる充実に向け、令和8年度から事業を拡充します。内容としては、原町子育て支援センター（旧あずま保育園敷地内）の対象年齢を「満1歳から」を「0歳6か月から」に拡充し、併せて、これまで休館日であった日曜・祝日も開所するものです。

二つ目は、「不妊治療費等助成事業」です。令和8年度より不妊治療で遠方の医療機関へ通院するための交通費を補助します。

12ページをご覧ください。政策の柱3「健康・医療・福祉」についてです。

一つ目は「メタボ対策事業」です。令和8年度においては、日常生活の中に「歩く」機会を増やすため、ウォーキングコース環境整備等のウォーカブルなまちづくりに取り組みます。

二つ目は新規事業「ヒトパピローマウイルス感染症 任意予防接種費用助成事業」です。12歳から16歳までの男子を対象に、ワクチン接種費用の全額を助成します。

14ページをご覧ください。政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」についてです。

一つ目は新規事業「森林・林業振興事業」です。林業経営体の経営向上による森林・林業振興を図るため、後継者不足や就業者の定着に課題を抱えている林業経営体や新規就業者を支援します。

二つ目は新規事業「鹿島駅駅舎利活用施設整備事業」です。JR鹿島駅の駅舎について、駅利用者の利便性及び鹿島区の活力を向上させる拠点とするため、新たな機能を導入し、地域住民が利活用する施設として整備します。供用開始は令和10年度を予定しています。

16ページをご覧ください。政策の柱5「都市基盤・環境・防災」についてです。

一つ目は新規事業「道路法面对策事業」です。法面の崩落や倒木等による事故を未然に防ぎ、道路の安全な通行を確保するため、幹線道路の法面对策工事を実施します。

二つ目は「浸水対策事業」です。浸水被害の軽減・解消を目指して、引き続き浸水対策を実施します。

三つ目は新規事業「住宅用蓄電池導入支援事業補助金」です。住宅に設置された太陽光発電の余剰電気を無駄なく家庭内で使用してもらうため、蓄電池を導入した市民に対し補助金を交付します。

18ページをご覧ください。政策の柱6「地域活動・行財政」についてです。

一つ目は新規事業「行政区デジタル化推進事業」です。市と全行政区長との双方向の連絡体制構築を早期に図るため、すべての区長にタブレット端末を貸与します。

二つ目は新規事業「市制施行20周年記念事業」です。令和8年は合併20周年に加え、東日本大震災から15年、避難指示区域の解除から10年の節目に当たることから、記念式典や関連事業を実施します。

19ページをご覧ください。政策の柱7「原子力災害復興」についてです。

一つ目は新規事業「旧小高商業高等学校跡地利活用事業」です。小高区の復興を加速するため、旧小高商業高等学校跡地利活用の方針を定める基本計画を策定します。

二つ目は「小高区街なか賑わい創出事業」です。令和8年度から小高交流センターに指定管理者制度を導入し、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応します。

20ページ以降は特集を掲載しています。宝島社が発行する「田舎暮らしの本」で発表された「2026年版 第14回 住みたい田舎ベストランキング」で、子育て世代部門第1位に選ばれました。令和8年度は、子育て世代に心強い3つの無料化に加え、修学旅行の支援もスタートします。また、地域の魅力を味わえる給食を提供し、こども達の給食のさらなる充実に取り組みます。

21ページをご覧ください。特集2「住み慣れた地域でいつまでも『自分らしく』生きるために」です。令和7年4月1日に制定した「南相馬市 認知症と共に歩み 笑顔で支え合うまち条例」では、認知症になってもならなくても共に支え合いながら住み慣れた地域で暮らせる社会を目指しています。認知症になっても生き生きと暮らすため、その人が持てる力を発揮できる機会を創出し、互いに支え合いながら暮らしていけるよう取り組みます。

例えば、難聴により他者とのコミュニケーションがうまくいかない孤独感などから閉じこもりがちになり、認知症リスクを高める恐れがあるとされています。早い段階で適切に補聴器を使用することが有効と思われるので、「高齢者補聴器購入費助成事業」を継続して実施します。また、引き続き、運動・食事・社会参加の3つの柱に重点的に取り組みます。

22ページをご覧ください。特集3「未来に向けた取組の実現時期」です。未来に向けた取り組みの実現時期を時系列で紹介しています。令和8年度には「園芸作物集出荷団地」と「地域子育て支援拠点施設」、令和9年度には「川房地区複合型園芸施設」、令和10年度には「鹿島駅駅舎利活用施設」、令和11年度には「市役所新庁舎」、令和12年度には「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発」と「小高復興産業団地」が供用開始時期を迎える予定です。

また「旧小高商業高等学校跡地利活用」「泉・北泉周辺等整備」「小高スマートインターチェンジ」「こども・子育て賑わい創出エリア」についても着実に準備を進めています。

当初予算案の概要説明は以上です。本予算の成果を最大化するため、職員一丸となって未来へ市民をつなぎ、市民一人一人に寄り添い、果敢に挑む姿勢で市政運営に取り組んでまいります。

【質疑応答】

質問1：

「わかりやすい予算書」の8ページについて、修学旅行の補助率を教えてください。

回答1：市長

従来の修学旅行費であれば、全額の補助です。中学校は6～10万円と差があり

ますが、国の基準や市内の状況を見て、ほぼ全額となるようにしています。

質問 2 :

今後、復興を加速させるために、これまでにない取り組みにも挑んでいくとのお話でしたが、新年度予算では具体的にどのような事業に取り組むお考えでしょうか。

回答 2 : 市長

「暮らしやすいまち」を目指していますので、医療や介護など全ての事業が当てはまりますが、その他の事業で従来から特に申し上げているのは、宇宙政策や南相馬鹿島サービスエリア周辺開発などです。

質問 3 :

イラスト使用における著作権侵害及び損害賠償の請求について、ご説明いただけますか。9年前に制作したものが、今年そのような訴えがあつて、事態を把握したということでしょうか。

回答 3 : 小高区役所長

平成29年11月に策定した「南相馬市復興総合計画小高復興アクション・プラン」などで用いたイラストが、著作権侵害に当たるとしてイラストの著作権を有する方の代理弁護士から市に、損害賠償を請求する旨の通知が届きました。

ただいま和解に向けて弁護士と相談しているところです。

質問 4 :

著作権を有する方と、イラストの概要を具体的に教えていただけますか。

回答 4 : 小高区役所長

相手方は、個人のイラストレーターの方です。自身の作品を、著作権を管理する法人に任せている状況です。

イラストは、1点目は街並みを背景に子どもから高齢者の人々が集っているイラスト、2点目は建物の背景がなく、子どもから高齢者までの人々が笑顔で集うイラスト、3点目はさまざまな職業の人々が輪になって集うイラストです。

当時、職員が計画策定にあたり、ウェブ上で検索したイラストを無料のものと思って資料を作成しました。そちらがウェブ上に掲載されていたため、請求がありました。

質問 5 :

イラスト使用における著作権侵害及び損害賠償の請求について、裁判に提訴された段階なのでしょうか。

回答 5 : 小高区役所長

訴訟ではなく、無断に使用しているとして損害賠償の請求があつたものです。相手方からレターパックで、料金表に照らし合わせた使用料などが書かれた通知が届きました。今後、弁護士とも相談の上、速やかな解決に向けて対応してまいりたいと考えています。

質問 6 :

「わかりやすい予算書」の 8 ページについて、恐竜化石発掘調査はどの程度の規模で実施するのでしょうか。

回答 6 : 教育委員会事務局長

現時点で、調査を行う箇所のはしらは未定です。栃窪層を対象に発掘する予定で、場所は民間が所有しています。

質問 7 :

間もなく震災と原発事故から 15 年を迎えます。この 15 年を振り返って、反省する点や、教訓として今後に生かさなければならぬと感じているものがあれば教えてください。

回答 7 : 市長

地震と津波、原発事故、風評被害といった、いずれも想像が難しい規模の災害が発生し、多くの犠牲者が出ました。このようなことを教訓として、今後に生かさなければならぬと考えています。

質問 8 :

南相馬市における災害関連死は、県内で最も多い人数です。行政の取り組みによって減らすことができたのではないかと考えますが、南相馬市では今後、どのような対策に取り組んでいくお考えでしょうか。

回答 8 : 市長

結果はおっしゃるとおりですが、当時は精いっぱい取り組んだと思います。現在、災害関連死などに関する分析を行っています。その分析結果が次の教訓になると考えています。

質問 9 :

災害関連死は弔慰金に関係するもので、災害対策とは異なります。南相馬市では遺族が申請をあきらめたケースもあるかもしれません。地方の自治体から国に対して、制度の改正などを求める考えはありますか。

回答 9 : 市長

弔慰金の請求は別の問題で、先ほどの回答は、長期避難をせざるを得なかったり、各地を避難せざるを得なかったりしたために体調を崩してしまったケースについて、避難時も体調を崩さず生活できるヒントがないか、安全確保の面から申し上げたものです。

以上